

(6) 職員手当の状況

区分	大 河 原 町			国		
	支給月	期末手当	勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
期末勤勉手当	6月期	1.20月分	1.00月分	6月期	1.20月分	1.00月分
	12月期	1.20月分	1.00月分	12月期	1.20月分	1.00月分
	計	2.40月分	2.00月分	計	2.40月分	2.00月分
職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有			職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有			
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分

(単位：人)

区 分	給料月額等		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由			
	給 料	報 酬		令和5年	令和4年					
給 料	町 長	842,000円	一般行政 部 門	議 会	3	3	事業の増加による 欠員不補充			
	副町長	630,000円		議 務	49	41		8		
	教育長	540,000円		税 務	14	15		△ 1		
報 酬	議 長	313,000円		農 水	1	1		事業の増加による		
	副議長	263,000円		商 工	8	8				
	議 員	252,000円		土 木	7	6			1	
期末手当	(支給月) (支給割合)			特別行政 部 門	民 生	15		13	2	
	6月期	給料			報酬	衛 生		45	39	6
		1.650月分			1.650月分	小 計		21	22	△ 1
	12月期	給料			報酬	教 育		27	29	△ 2
		1.650月分	1.650月分		小 計	27	29	△ 2		
	計	3.30月分	3.30月分		水 道	8	9	△ 1		
				公営企業等 下 水 道	5	5	欠員不補充			
				其 他	14	16		△ 2		
				合 計	217	207	10	一般行政部門への移管		

(令和5年4月1日現在)

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員、会計年度任用職員、短時間勤務職員は含まない。

(7) 定員管理計画の数値目標及び進捗状況

① 定員管理目標

平成28年度から行政サービスの持続的提供のための必要な職員の確保や民間活力の更なる導入、再任用職員制度の拡充などを盛り込んだ「第5次定員管理計画」に基づき、定員の適正な管理に取り組んでいます。

② 定員管理計画の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	部 門	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	H30年~R5年 の増減
職 員 数	一般行政	147	145	143	145	148	163	16
	特別行政(教育)	23	27	28	28	29	27	4
	公営企業等	22	24	25	25	30	27	5
	合 計	192	196	196	198	207	217	25

※教育長を除く。

このページの問い合わせ先 総務課庶務人事係(2階④番窓口) ☎ 0224-53-2111

町職員の給与と定員管理の状況



大河原町職員の給与と定員管理の状況(令和5年4月1日現在)をお知らせします。町職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、町議会の議決を経て、職員の給与に関する条例などで定められています。また、定員管理についても、町議会の議決を経て、職員定数条例により定められています。なお、公表する給与額などは税金や保険料などを差し引く前のもので、手取り額ではありません。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本 台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
令和4年度	[R5.3.31]人 23,586	千円 11,079,025	千円 390,893	千円 1,526,913	% 13.8	% 11.9

(注) 1. 普通会計とは、一般会計と特別会計(公営企業会計等(病院・上下水道等)を除く)をいう。
2. 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、退職手当、共済負担金、恩給、災害補償等である。

(2) 職員給与費の状況(一般会計の当初予算)

区 分	職員数 A	給 与 費			一人あたり 給与費(B/A)	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和5年度	人 195	千円 667,494	千円 96,994	千円 255,958	千円 1,020,446	千円 5,233

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含まない。
2. 特別職に支給される給与、報酬は含まない。
3. 職員数は令和5年4月1日現在である(上下水道部門及び介護保険特別会計分を除く)。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職			技 能 単 労 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大河原町	287,737円	338,282円	40歳10月	257,175円	271,487円	57歳7月
宮 城 県	318,460円	421,616円	42歳0月	302,996円	342,235円	53歳1月
国	322,487円	404,015円	42歳4月	286,942円	329,178円	51歳2月

(注) 平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などを加えたもの。

(4) 職員の初任給の状況

区 分	大 河 原 町	宮 城 県	国	
一 般 行 政 職	大学卒	185,200円	192,500円	185,200円
	高校卒	154,600円	159,600円	154,600円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的職務内容	主事・技師	主事・技師	係長・主査	課長補佐 主 幹	課 副 参 事	課 参 長 事	課 長 事	計
職 員 数	36人	10人	27人	34人	4人	11人	3人	125人
構 成 比	28.8%	8.0%	21.6%	27.2%	3.2%	8.8%	2.4%	100.0%

(注) 1. 大河原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である(技能単労職を除く)。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。